

# 令和3年斜里町議会定例会 6月定例会議 会議録（第3号）

令和3年6月25日（金曜日）

## ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 発委第1号 斜里町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第3 発委第2号 斜里町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 同意第1号 斜里町農業委員会委員選任の同意を求めることについて
- 日程第5 意見案第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
- 日程第6 意見案第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（案）
- 日程第7 意見案第3号 2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（案）
- 日程第8 意見案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）
- 日程第9 意見案第5号 コロナ禍における地域経済の活性化と農畜産物需要喚起対策を求める意見書（案）

## ◎出席議員（13名）

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1番 今井千春議員  | 2番 小暮千秋議員   |
| 3番 久野聖一議員  | 4番 山内浩彰議員   |
| 5番 佐々木健佑議員 | 6番 木村耕一郎議員  |
| 7番 櫻井あけみ議員 | 8番 宮内知英議員   |
| 9番 久保耕一郎議員 | 10番 若木雅美議員  |
| 11番 海道徹議員  | 12番 須田修一郎議員 |
| 13番 金盛典夫議員 |             |

## ◎欠席議員（0名）

## ◎出席説明員

- 馬場 隆 町長
- 北 雅裕 副町長
- 岡田 秀明 教育長
- 宮山 貢 代表監査委員
- 島田 秀一 農業委員会会長

増田 泰	総務部長
高橋 佳宏	民生部長
茂木 公司	産業部長
芝尾 賢司	国保病院事務部長
馬場 龍哉	教育部長
伊藤 菜穂子	会計管理者
松井 卓哉	企画総務課長
鹿野 能準	財政課長
結城 みどり	税務課長
高橋 正志	ウトロ支所長
南出 康弘	環境課長
鳥居 康人	総務部参事
武山 和人	住民生活課長
伊藤 智哉	農務課長・農業委員会事務局長
森 高志	水産林務課長
河井 謙	商工観光課長
荒木 敏則	建設課長
榎本 竜二	水道課長
武山 和史	国保病院事務次長
菊池 勲	生涯学習課長
村上 隆広	博物館長
佐々木 剛志	公民館長
大野 信也	図書館長
村上 和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

平	田	和	司	事務局長
竹	川	彰	哲	議事係長
鶴	卷	美	奈	書記

午前10時00分再開

◇ 開議宣告 ◇

- 金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

- 金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、小暮議員、久野議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

- 金盛議長 諸般報告いたします。議会への報告関係として、公益財団法人知床財団令和2年度経営状況説明資料が提出されておりますので、お手元に配付しております。  
以上で、諸般報告を終わります。

◇ 発委第1～2号 ◇

- 金盛議長 議案集第2号をお開きください。  
日程第2、発委第1号、斜里町議会会議規則の一部を改正する規則について、から日程第3、発委第2号、斜里町議会委員会条例の一部を改正する条例について、まで2件を一括議題といたします。内容の説明を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。
- 佐々木議会運営委員会委員長 (発委第1～第2号 内容説明 記載省略)

◇ 発委第1号質疑 ◇

- 金盛議長 内容説明が終わりました。始めに、発委第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。  
(「なし」という声あり。)
- 金盛議長 これをもちまして、発委第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 発委第2号質疑 ◇

- 金盛議長 次に、発委第2号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。  
(「なし」という声あり。)
- 金盛議長 これをもちまして、発委第2号についての質疑を終結いたします。

◇ 発委第1号討論・採決 ◇

- 金盛議長 これから、討論採決を行います。発委第1号について、討論ございませんか。  
(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、発委第1号について、採決を行います。発委第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって発委第1号については、原案のとおり可決されました。

#### ◇ 発委第2号討論・採決 ◇

●金盛議長 続いて、発委第2号について、討論採決を行います。発委第2号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、発議第2号について、採決を行います。発委第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、発委第2号については、原案のとおり可決されました。

#### ◇ 同意第1号 ◇

●金盛議長 日程第4、同意第1号、斜里町農業委員会委員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第1号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、同意第1号の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、同意第1号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 同意第1号採決 ◇

●金盛議長 同意第1号については、討論を行わず、採決を行います。同意第1号について、同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって同意第1号については、同意することに決定いたしました。

#### ◇ 意見案第1号 ◇

●金盛議長 日程第5、意見案第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書（案）、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員（意見案第1号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。意見案第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

#### ◇ 意見案第1号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第1号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第1号について採決を行います。意見案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第1号については、原案のとおり可決されました。

#### ◇ 意見案第2号 ◇

●金盛議長 日程第6、意見案第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（案）を議題といたします。提出者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員（意見案第2号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。意見案第2号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

#### ◇ 意見案第2号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第2号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第2号について採決を行います。意見案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第2号については、原案のとおり可決されました。

◇ 意見案第3号 ◇

●金盛議長 日程第7、意見案第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。山内議員。

●山内議員 (意見案第3号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。意見案第3号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 私は、この意見書を読みまして、内容は理解はできると思います。しかしながら現在、コロナで疲弊した町内経済、そして、まだ宣言が解除されたとはいえ全面的に正常化されていない、この斜里町の現状を見ますと、いきなりこの議会でこの要求を出すというのは、これは活字に残ることですし、それをこの進んだ斜里町議会がやるというのは、私はちょっとおかしいなど。この内容についてはわかりますので、ぜひ、この時期を見計らった、今回は差し戻すだとかそういうことをしながら、斜里町経済がもっと回復した時点で再度出すべきではないかなというふうに私は考えます。

●金盛議長 内容に対する質疑ですね。提案者の山内議員。

●山内議員 提出時期を、もうちょっと時期を見計らってというご意見なのか、今出すのはどうなのかということだと思いますが、ここにも書いてあるとおり、お読みになって分かるのとおり、この部分については一方的に事業者側に対して賃金を上げていくというような内容ではございません。北海道地方最低賃金審議会、これに対して言っている部分、これは中央の審議会にもつながる部分でございまして、この部分について、申し上げた項目の3項目めに、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある政策を図るよとということ、これは事業者に対してもさまざまなそういった施策、こういった部分を要望しているものでございます。

また、コロナ禍の収束後に対しての経済のV字回復、これには労働者の可処分所得、これの増が非常に重要だというふうに考えております。北海道の最低賃金については、昨年は902円ですか、失礼いたしました。全国平均の昨年度は902円、北海道は861円でございます。この部分については一昨年と変わっていないということもありまして、コロナの収束も来年以降については何とか見えてくるのではないかと、そういうときに中小事業者の経済対策、こういった部分もセットで労働者の最低賃金、こういった部分を引き上げていただきたいということでございます。

また時期においては、毎年10月から、この賃金の適用ということになっております。審議会の審議の部分の日程等々を考えると、この時期の本町の定例会議での意見書ということが適当ということで今回、提案したというところでございます。

●金盛議長 ほか、ございませんか。これをもちまして質疑を終結いたします。

◇ 意見案第3号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第3号について討論ございませんか。久野議員。

●久野議員 ただ今の山内議員の説明については、理解はできます。しかしながら、先日の斜里町のコロナの緊急事態宣言において、ほかの地区とは違って急激に宣言終了後、各経済が立ち上がると、また元に戻るということを期待しておりましたが、なかなかそういう状況ではない。

したがって山内さんが言ったような、10月からの取り入れというのはなかなか不可能ではないか。そしてまた、飲食店のみならず、パーマネントの業者などに聞きましたらお客さんが一人も来なかった、そういう日もあったというふうに聞いております。そういう業者の方の従業員の方に、いきなりこの時給アップということを要求するのかという議会の姿勢というのは、私はおかしいなと思います。それで、これは山内さんの言っている原文を否定しているのではなくて、出す時期を考えてはいかがか。そういうふうに私は言いたいものでございます。

●金盛議長 次に、賛成の討論ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 私は今回、このワーキングプアを解消するという部分、これはこれまでもずっとこうした意見書というのは提出されてきました。しかし今回、コロナ禍にあってからこそです。今すぐに斜里町自体の事業者に対して賃金の要求をしているわけではございません。こうした最低賃金が上がらなければ、ここに書いてあるとおりその近傍で働く方々の生活はより一層厳しくなる。そうした中で、新型コロナウイルスに感染したときに、もっとこの経済が活性化しなければ、北海道の場合は観光もございませぬ。本当に立ちいかない状態になってしまう。そうした中の一つの経済喚起の策としては、この要求というのは非常に有効なことでありますし、以前に比べて、コロナ禍であるからこそ、今こうした意見書をきちんと、北海道の一つの町である斜里町から提出するということには大きな意義があると思いますので、私は今回のこの意見書に関しては、特に賛成の意を表します。

●金盛議長 ほか、次、反対討論ありますか。これをもちまして、討論を終結いたします。

●金盛議長 これから、意見案第3号の採決を行います。この採決は挙手により行います。意見案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を求めます。

●金盛議長 賛成多数であります。よって意見案第3号については、原案のとおり可決されました。

◇ 意見案第4号 ◇

●金盛議長 日程第8、意見案第4号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・

強化を求める意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。

●宮内議員 (意見案第4号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。意見案第4号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

#### ◇ 意見案第4号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第4号について討論ございませんか。討論なしと認めます。

これから、意見案第4号について採決を行います。意見案第4号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第4号については、原案のとおり可決されました。

#### ◇ 意見案第5号 ◇

●金盛議長 日程第9、意見案第5号、コロナ禍における地域経済の活性化と農畜産物需要喚起対策を求める意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。山内議員。

●山内議員 (意見案第5号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。意見案第5号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

#### ◇ 意見案第5号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第5号について討論ございませんか。(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第5号について採決を行います。意見案第5号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第5号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、令和3年斜里町議会定例会6月定例会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これもちまして、令和3年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時49分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員